

# 基準排出量変更申請書の作成に関する説明 (第2部 設備変更 工場編)



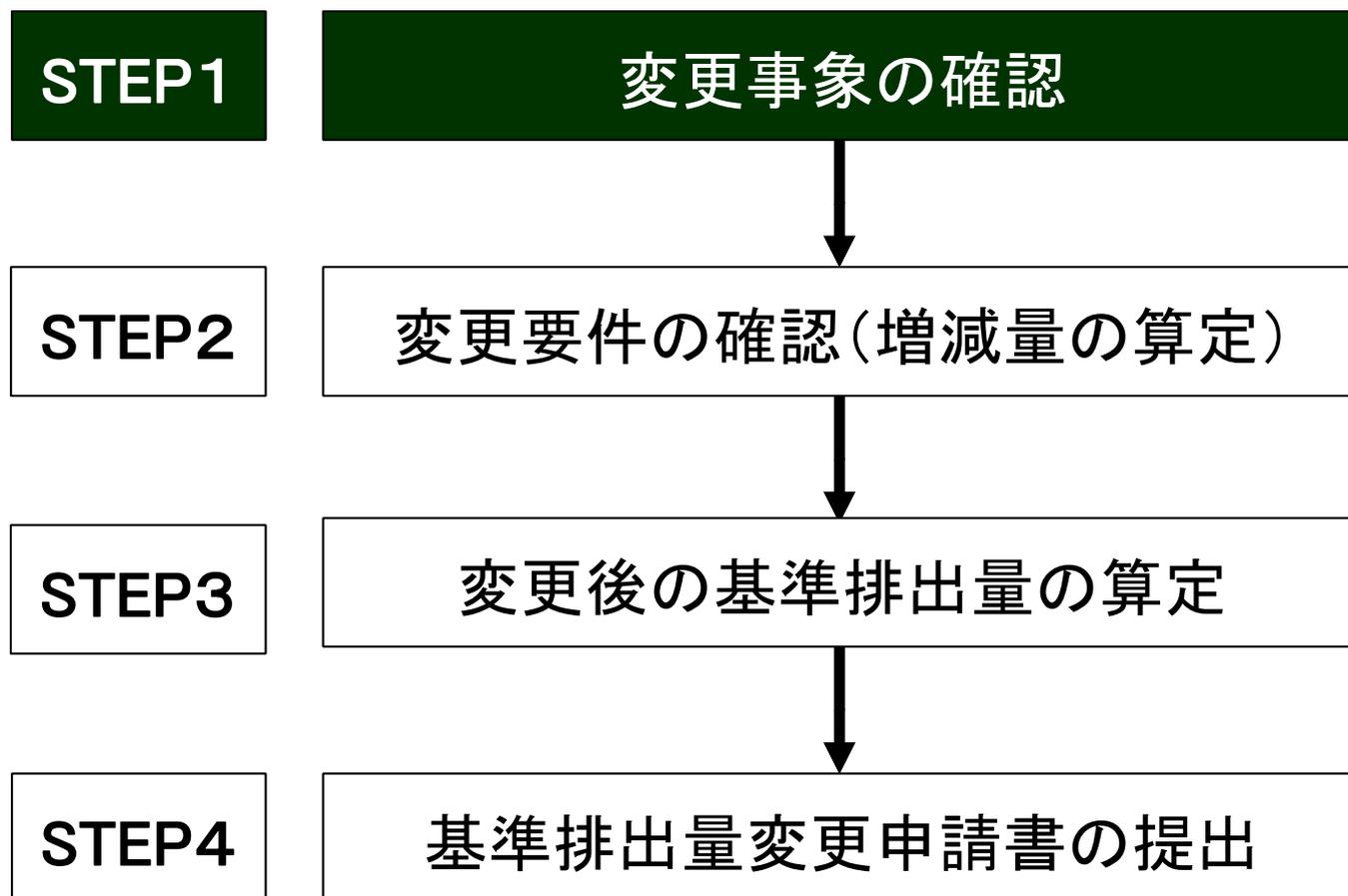
## 第2部 設備変更 工場編

### 目次

- 1 変更事象の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・スライド3
- 2 変更要件の確認(増減量の算定)・・・・スライド9
- 3 変更後の基準排出量の算定・・・・・・・・・・スライド15
- 4 基準排出量変更申請書の提出・・・・・・・・・・スライド30

# 1 変更事象の確認

## 全体フロー



## (1) 対象となる変更事象

事業活動の**量、種類又は性質を変更**するための**設備の増減**

### ① 量の変更

例1 生産設備(ライン)の増加

例2 生産設備(ライン)の更新による生産能力の増加

例3 工場の新設による生産設備(ライン)の増加

### ② 種類の変更

例4 生産品目の変更に伴う生産設備(ライン)の変更

### ③ 性質の変更

例 排水処理の性能を向上させるための設備の変更

### (参考)対象とならない変更事象

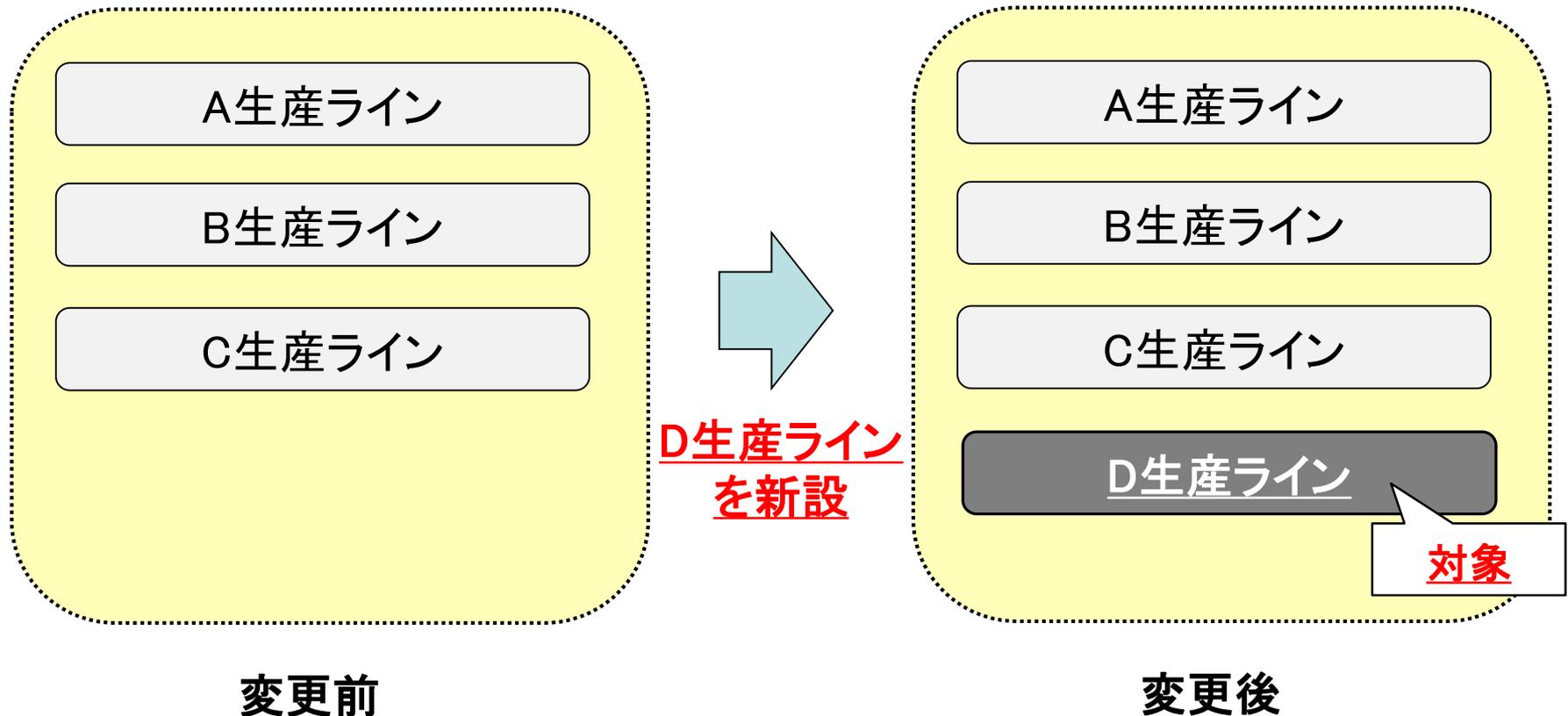
- ✓ 生産設備以外の設備(空調、照明等)の増減 → 事業活動の量、種類又は性質を変更するものではない
  - ✓ 既存設備の稼働時間の増減
  - ✓ 施設※や設備の変更を伴わない生産量の増減
- } 設備が増減していない

※工場敷地内の工作物(群)等



## (2) 変更事象の例

### 例1 生産設備(ライン)の増加

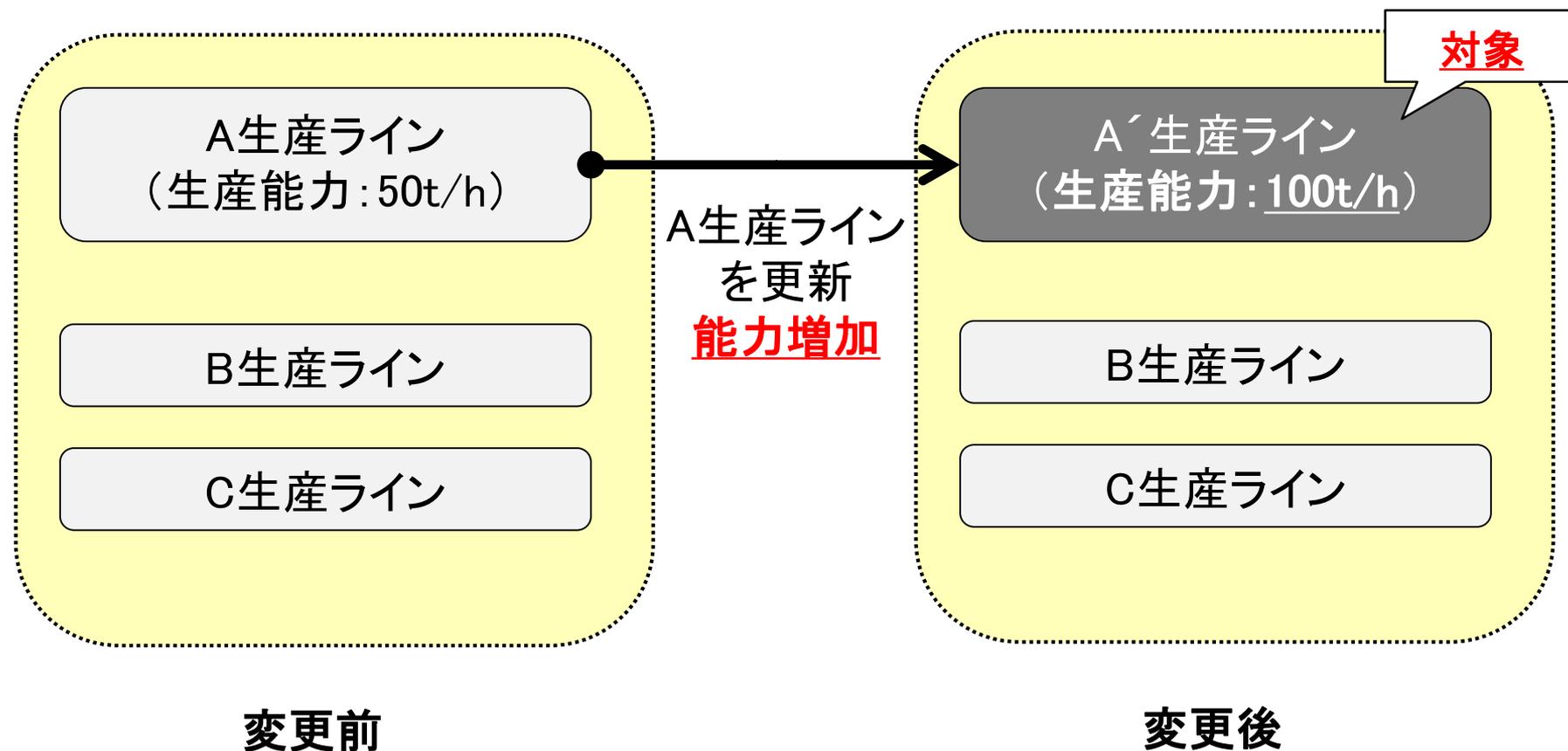


STEP1

(算定GL p.126)

## (2) 変更事象の例(続き①)

### 例2 生産設備(ライン)の更新による生産能力の増加

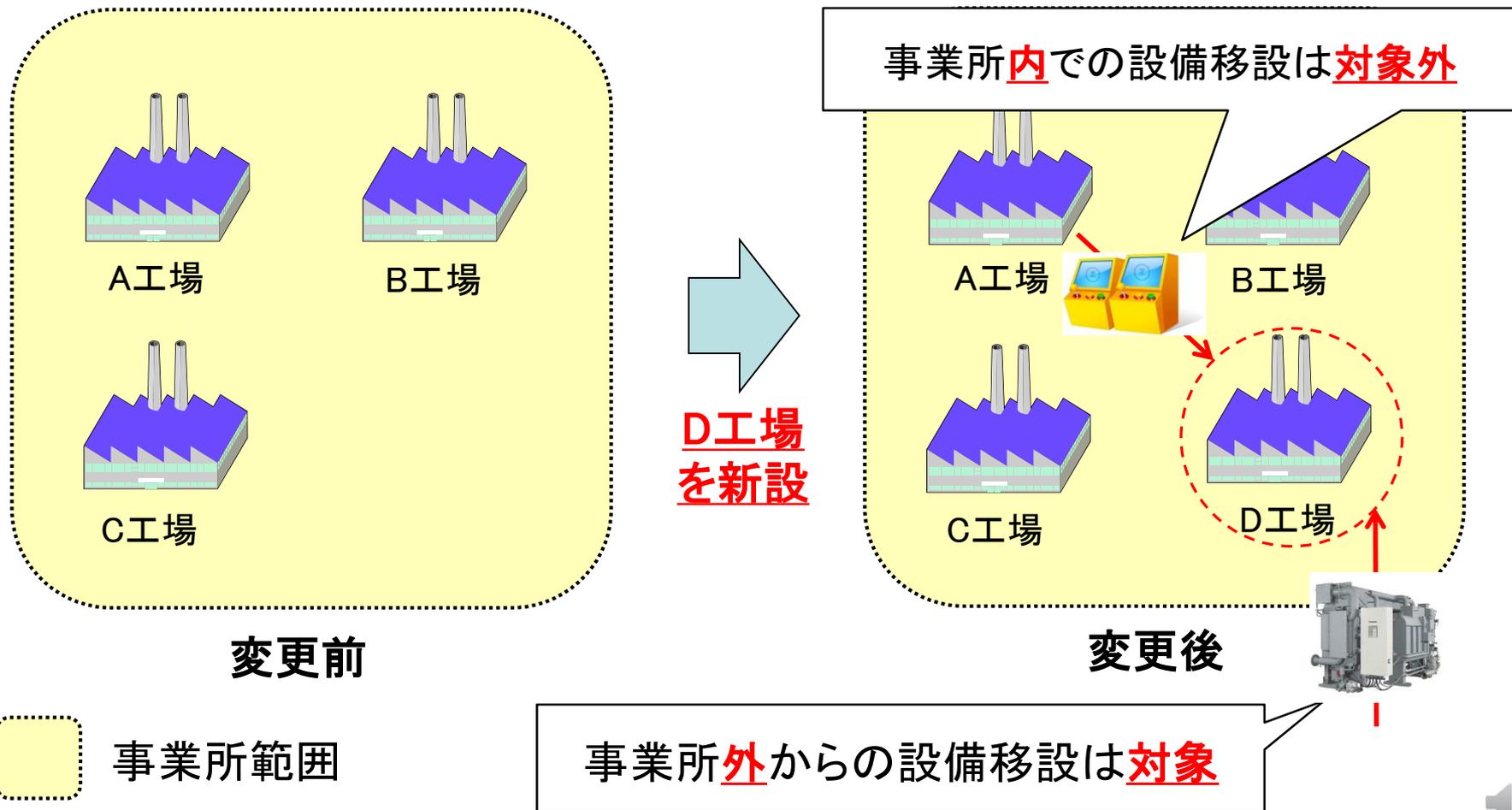


STEP1

(算定GL p.126)

## (2) 変更事象の例(続き②)

### 例3 工場の新設による生産設備(ライン)の増加



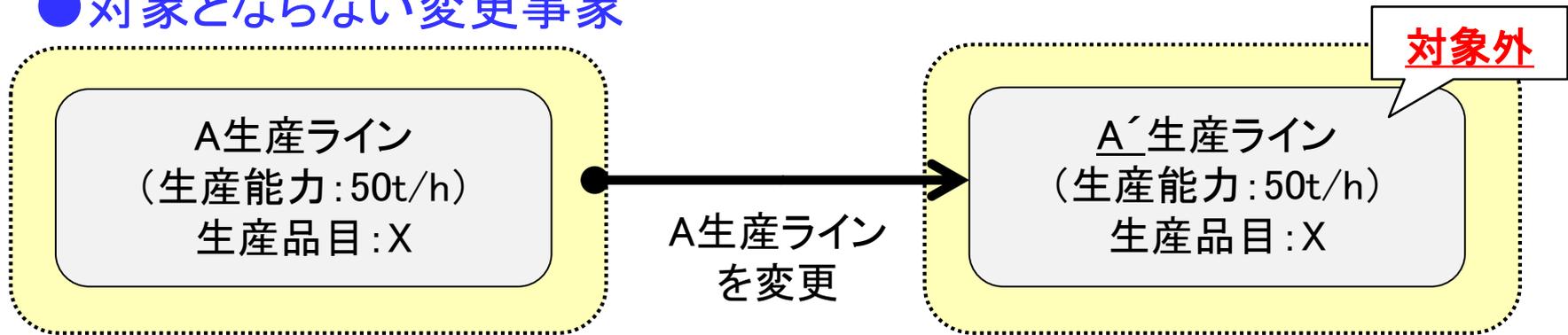
STEP1

(算定GL p.126)

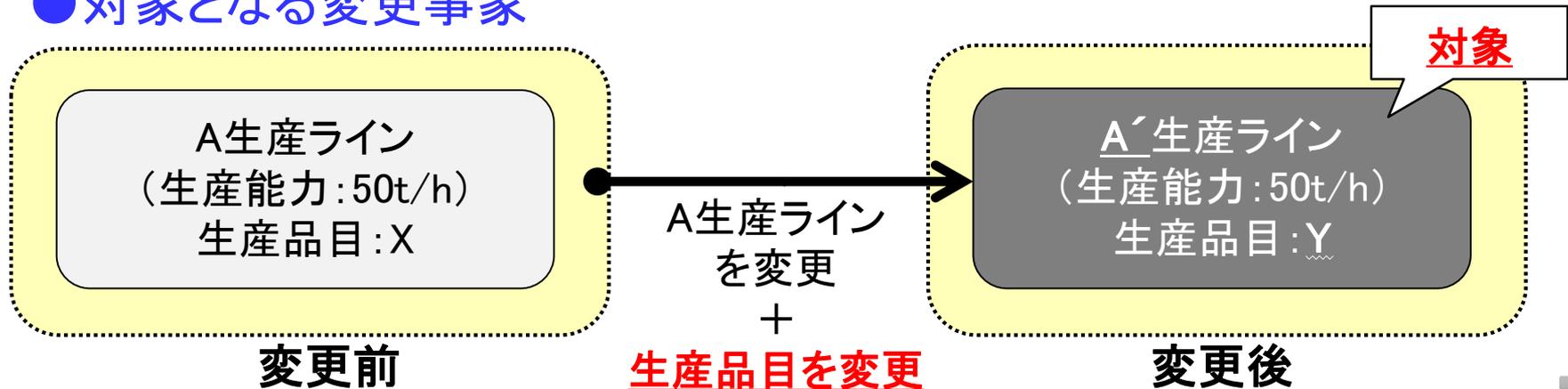
## (2) 変更事象の例(続き③)

### 例4 生産品目の変更に伴う生産設備(ライン)の変更

#### ●対象とならない変更事象

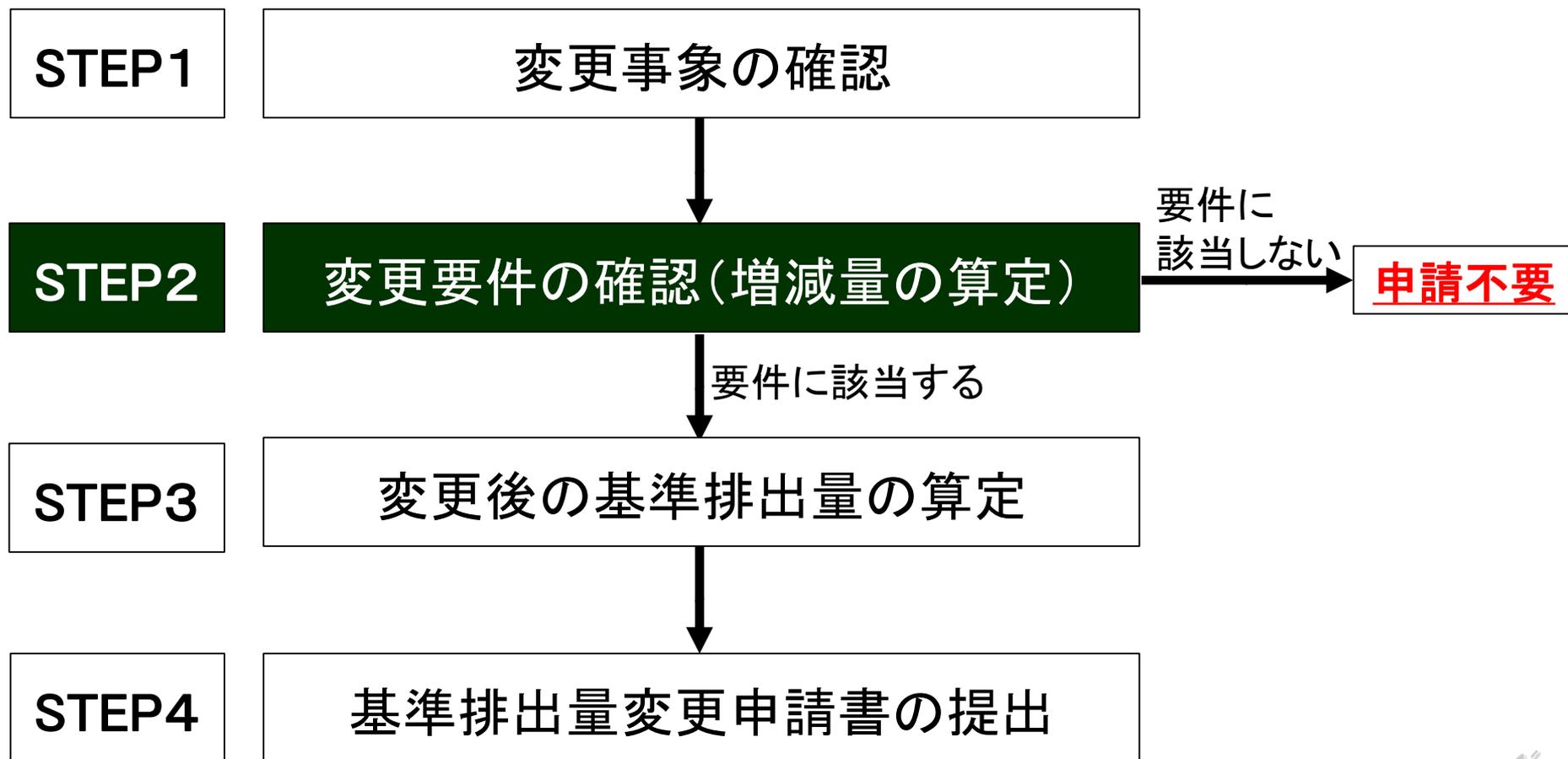


#### ●対象となる変更事象



## 2 変更要件の確認(増減量の算定)

### 全体フロー

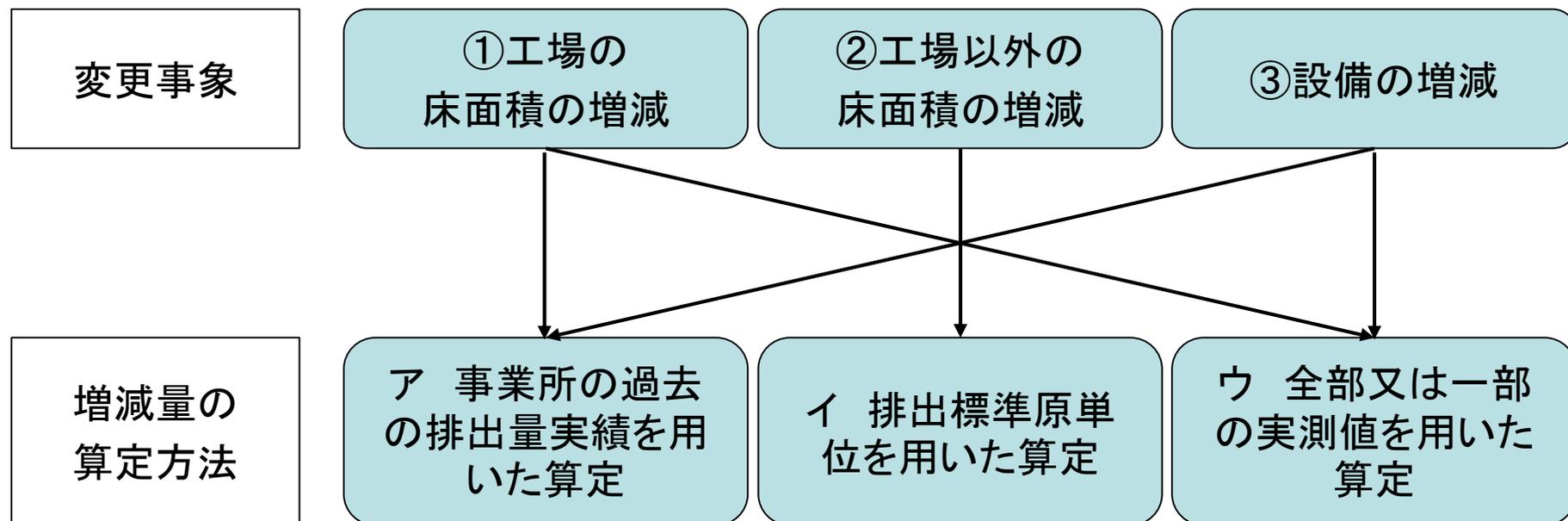


### (1) 変更要件の確認方法

**変更事象①～③の増減量の合計  $\geq$  基準排出量の6%**

①工場の床面積の増減 ②工場以外の床面積の増減 ③設備の増減

#### ● 増減量の算定方法



## (2) 増減量の算定方法

### ア 事業所の過去の排出量実績を用いた算定

同等の設備における過去の排出量を算定できる場合、その設備の適切な指標当たりの排出原単位を算定し、指標の増減値を乗じて増減量を算定する。

#### 例 生産設備の増設

- ①既存設備から生産能力当たりの排出原単位(t-CO<sub>2</sub>/(個/h))を算定
- ②増設設備の生産能力に排出原単位を乗じて増減量を算定

#### 既存設備

生産品目:A  
生産能力:50個/h  
排出量:1,000t-CO<sub>2</sub>

#### 増設設備

生産品目:A  
生産能力:40個/h  
増減量:右で算定

800t-CO<sub>2</sub>増加

#### 【算定方法】

- ①排出原単位の算定  
 $1,000\text{t-CO}_2 \div 50\text{個/h} = 20\text{t-CO}_2/(\text{個/h})$
- ②増減量の算定  
 $20\text{t-CO}_2/(\text{個/h}) \times 40\text{個/h} = 800\text{t-CO}_2$   
増減量:800t-CO<sub>2</sub>

※この方法は生産品目が単一かつ既設設備と同一製品を生産する場合等に限定される。

## (2) 増減量の算定方法(続き①)

### イ 排出標準原単位を用いた算定

都が定める排出標準原単位に、増減した床面積の大きさを乗じて増減量を算定する。

#### 例 事務所用途の増床

①事務所の排出標準原単位(100kg-CO<sub>2</sub>/m<sup>2</sup>)に増床面積を乗じて算定



#### 【算定方法】

①増減量の算定

$$0.1\text{t-CO}_2/\text{m}^2 \times 3,000\text{m}^2 = 300\text{t-CO}_2$$

増減量:300t-CO<sub>2</sub>

## (2) 増減量の算定方法(続き②)

STEP2

(算定GL p.138)

### ウ 全部又は一部の実測値を用いた算定

エネルギー使用量の実測値を使って増減量を算定する。

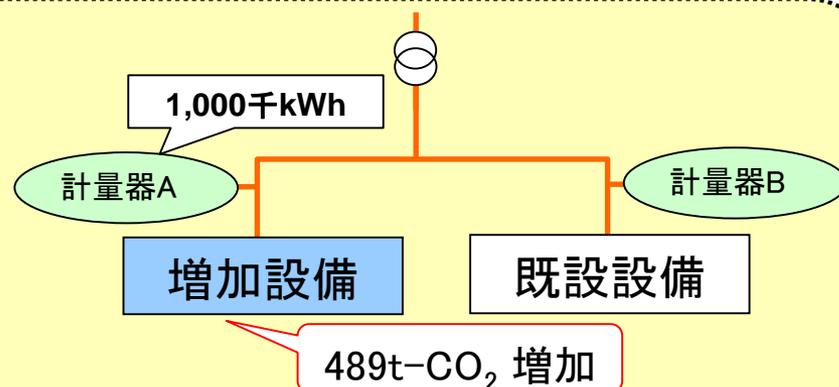
#### ① 計測点

##### 例 生産設備の増加 (個別計量器あり)

①計量器Aの実測値から増減量を算定

【算定方法】

①  $1,000 \text{ kWh/年} \times 0.489 \text{ t-CO}_2/\text{kWh} = 489 \text{ t-CO}_2$   
 増減量:  $489 \text{ t-CO}_2$

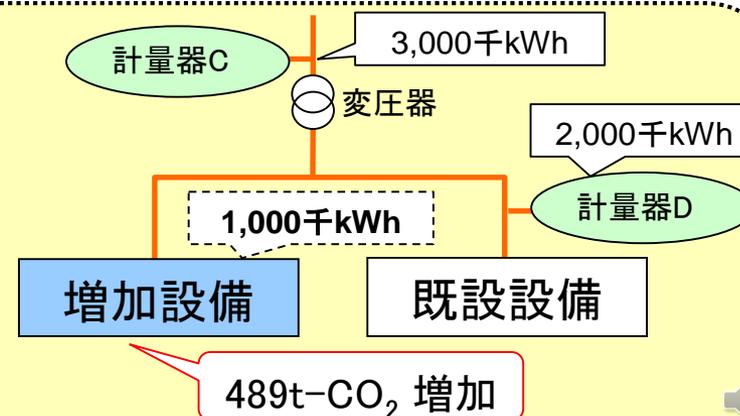


##### 例 生産設備の増加 (個別計量器なし)

①計量器Cと計量器Dの実測値から増加設備分を推計し、推計値から増減量を算定

【算定方法】

①  $(3,000 - 2,000) \text{ kWh/年} \times 0.489 \text{ t-CO}_2/\text{kWh} = 489 \text{ t}$   
 増減量:  $489 \text{ t}$



### (2) 増減量の算定方法(続き③)

STEP2

(算定GL p.138)

#### ウ 全部又は一部の実測値を用いた算定

##### ②確認期間

エネルギー使用量の確認期間※<sup>1</sup>は原則、a又はbのとおりとする。

##### a 設備の増加の場合

- 設備の増加があった日を含む月の翌月からの1年間
- 実際に使用開始した日を含む月の翌月からの1年間

##### b 設備の減少の場合

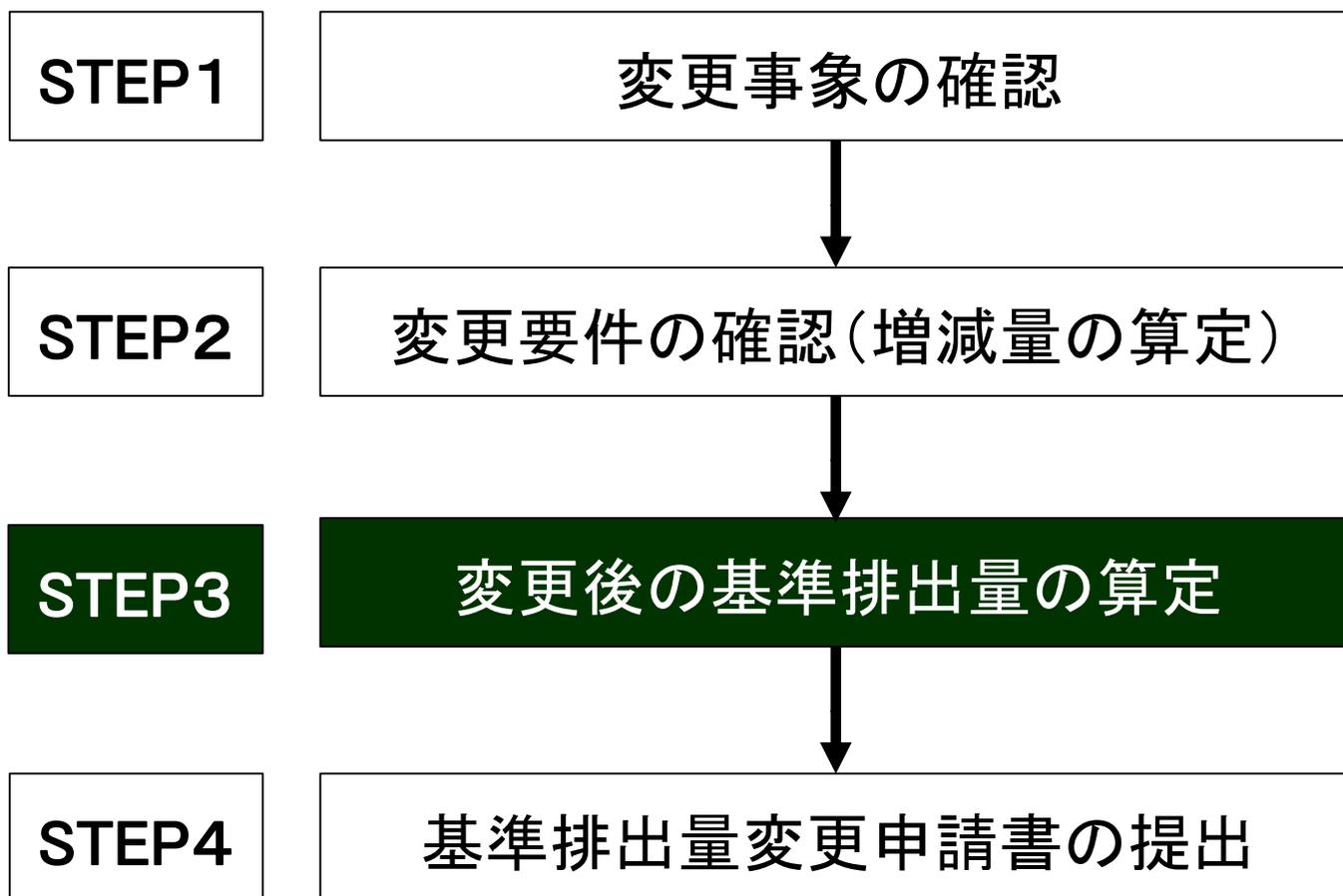
- 設備の減少があった日を含む月の前月までの1年間
- 基準年度(変更事象の確認期間にア 基準年度以降を選択した場合)
- 前計画期間の最終年度(変更事象の確認期間にイ 前計画期間末からを選択した場合※<sup>2</sup>)

※<sup>1</sup> 実測値が不確実な期間(試運転期間や故障期間など、設備の稼働状況が通常から著しくかけ離れていると都が認める期間)を考慮する。

※<sup>2</sup> 前計画期間以前から特定地球温暖化対策事業所である場合のみ選択可能。

### 3 変更後の基準排出量の算定

#### 全体フロー



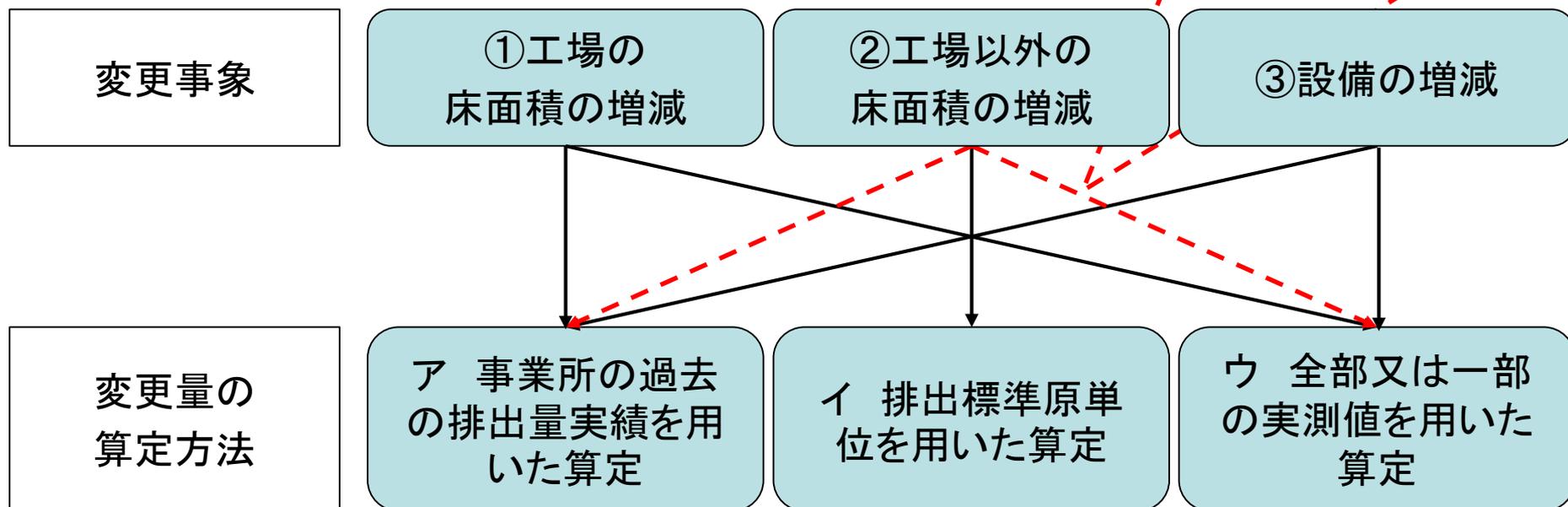
## (1) 変更後の基準排出量の算定方法 (算定GL p.132) **STEP3**

**変更後の基準排出量 = 変更前の基準排出量 ± 変更量**

※増減量(変更要件の確認のための排出量)と変更量は**必ずしも一致しない**

### ● 変更量の算定方法

変更量の算定で**のみ**可。増減量の算定(スライド10)では不可。



※変更量の算定では、「②工場以外の床面積の増減」において、破線の方法も使用できる。

※ウの算定方法を使用する場合、「運用管理報告書(検証不要)」が必要となる場合がある。

## (2) 変更量と増減量の算定方法(具体例)

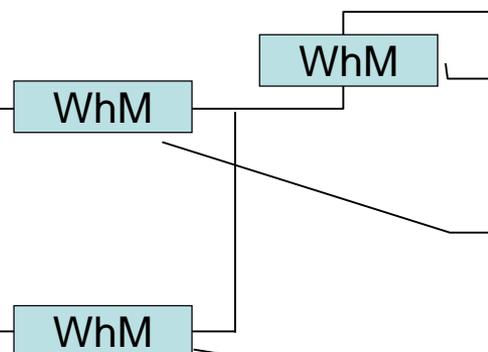
**STEP3**

(算定GL p.133~134、  
137~138)

例 事務所用途と工場用途を含む建物の増加

増加した建物

事務所	1,000m <sup>2</sup>
事務所	1,000m <sup>2</sup>
工場	1,000m <sup>2</sup>
工場	1,000m <sup>2</sup>



①建物全体用 1,500t-CO<sub>2</sub>

②事務所部分用 500t-CO<sub>2</sub>

③工場部分用 1,000t-CO<sub>2</sub>

用途	増減量の算定方法	変更量の算定方法
事務所	イ 排出標準原単位を用いた算定 $2,000\text{m}^2 \times 0.1\text{t-CO}_2/\text{m}^2 = 200\text{t-CO}_2$	ウ 全部又は一部の実測値を用いた算定 ①(=②+③)の1年間の実測値 = 1,500t-CO <sub>2</sub>
工場	ウ 全部又は一部の実測値を用いた算定 ③の1年間の実測値 = 1,000t-CO <sub>2</sub>	
合計	1,200t-CO <sub>2</sub>	1,500t-CO <sub>2</sub>

**※変更量は算定方法を任意に選択できる。**

※工場のエネルギー使用量を単独で測定できる計量器が無い場合はご相談ください。

### (3) 変更事象を確認・申請する際に必要な根拠資料 STEP3

(記入要領 p.29)

#### 1) 「変更事象の確認」における確認事項

確認期間内<sup>※1</sup>の建物増減及び設備増減<sup>※2</sup>を根拠資料で確認する。

変更事象	確認事項	根拠資料(例)
建物増減	面積	【増加根拠】 建築確認申請書(第1面～第5面) 確認済証、検査済証、竣工図面、全部事項証明書など
	用途	
	増減時期	【減少根拠】 解体工事証明書、建設リサイクル法の届出書、 全部事項証明書など
設備増減	名称	機器台帳、工場変更認可申請書、固定資産台帳、納品書、 検収書など
	増減時期	

※1 基準年度(基準排出量変更をしている場合、最後の変更申請の変更のあった年月)又は前計画期間末から、変更のあった年月までの期間。

※2 設備の大小にかかわらず増減を確認する。(可搬性の小型設備は対象外)

## (3) 変更事象を確認・申請する際に必要な根拠資料(続き①)

STEP3

### 2) 建物増減の整理例

建物別に床面積と用途の推移が確認できる一覧表を作成する。

- ・事業所内の全ての建物を記載する
- ・建物の用途を記載する
- ・建物の床面積を月別に記載する

建屋名称	用途	面積値																	
		2002年度								2015年度									
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
工場A	工場	2000	2000	2000	2000	2000	2000	2000		2000	2000	解体							
事務棟B	事務所	1200	1200	1200	1200	1200	1200	1200		1200	1200	解体							
厚生棟C	事務所	500	500	500	500	500	500	500		500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
物流倉庫D	物流	500	500	500	500	500	500	500		500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
...	...	...	...	...	新設→	1000	1000	1000		1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
...	...	...	...	...	...	...	...	...		...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
...	...	...	...	...	...	...	...	...		...	新設→	3000	3000	3000	3000	3000	3000	3000	3000
...	...	...	...	...	...	...	...	...		...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
...	...	...	...	...	...	...	...	...		...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
...	...	...	...	...	...	...	...	...		...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
合計		15000	15000	15000	15000	16000	16000	16000		16000	16000	15800	15800	15800	15800	15800	15800	15800	15800

- ・毎年度末の床面積の合計が「**特定温室効果ガス排出量算定報告書**」と一致することを確認する。
- ・前計画期間末からを選択する場合、前計画期間末(3月末日)から面積推移を確認する。

### (3) 変更事象を確認・申請する際に必要な根拠資料(続き②)

#### 3) 「変更要件の確認」及び「変更後の基準排出量の算定」STEP3 における確認事項

個々の変更事象ごとに確認事項を根拠資料で確認する。

変更事象	確認事項	根拠資料(例)
設備増減	設置・撤去時期	機器台帳、工場変更認可申請書、固定資産台帳、納品書、検収書など
	生産活動の開始・停止時期	生産データ、作業日報など
	使用するエネルギーの種類	設備仕様書、設備管理者へのヒアリングなど
	計測点	単線結線図、配管図など
	エネルギー使用量	社内計測データ、電力月報、購買伝票など

※ 建物増減に関する確認事項は「変更事象の確認」と同様(スライド18)

### (4) 根拠資料による変更事象の確認方法(具体例)

STEP3

#### 例 生産ライン(Aライン)の増設

確認事項	変更の概要
設備名称	Aライン
設置時期	2020年1月
稼働時期	2020年3月
使用するエネルギーの種類	電気 蒸気(都市ガス使用量に換算)
変更量	$2,558\text{t-CO}_2 = 244\text{t(電気)} + 2,314\text{t(都市ガス)}$

## (4) 根拠資料による変更事象の確認方法(具体例)(続き①)

STEP3

### 1) 変更事象の確認

- ・「工場変更認可申請書」により「Aライン」での増加を確認する。
- ・Aライン以外の設備増減がないことを別の資料(固定資産台帳など)で確認する。

工場変更認可申請書の明細書

Aライン新設

施設名(設備機械)明細書

施設番号	新既増撤	設置場所	施設名	用途	数量	動力用電力(kw) (原動機)	その他電力(kw) (原動機以外)
A301	新設	Aライン		片段付用	1組	25.10	
			付属設備内訳				
	〃	〃	メインモータ	本機駆動	1	5.50	
	〃	〃	プレスコンベアモータ	シート搬送用	1	2.50	
	〃	〃	...	...	1	***	
	〃	〃	...	...	1	***	
	〃	〃	...	...	1	***	
	〃	〃	...	...	1	***	
	〃	〃	...	...	1	***	
	〃	〃	...	...	1	***	

## (4) 根拠資料による変更事象の確認方法(具体例)(続き②)

STEP3

### 2) 設置時期の確認

・「工事完成届出書」※によりAラインの設置時期(2020年1月)を確認する。

※ 実際に設備が設置されたことを示す「検収書」等で確認する場合もある。

#### 【工事完成届出書】

第9号様式 (第34条関係)

工事完成届出書	
区長殿	
(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)	
工場の <del>設置</del> 変更の工事が完了したので、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第84条第1項の規定により届出します。	
登録 変更 認可番号・年月日	第 号
工場の名称	株式会社
工場の所在地	東京都
工事完成年月日	2020年 1月 10日

工事完成年月日  
を確認

## (4) 根拠資料による変更事象の確認方法(具体例)(続き③)

STEP3

### 3) 稼働時期の確認

- ・「生産データ」よりAラインでの生産開始が「**2020年3月**」であることを確認する。
- ・算定期間は「**2020年4月～2021年3月**」となる。(稼働日を含む月の翌月からの1年間)

【生産データ】

年	月	日	Aライン			Bライン		
			生産量	単価	金額	生産量	単価	金額
2020	2	1				****	****	****
		2				****	****	****
		3				****	****	****
		28				****	****	****
	3	1				****	****	****
		2	13000	****	****	****	****	****
		3	13500	****	****	****	****	****
		4	14000	****	****	****	****	****

3月中の生産開始を確認

## (4) 根拠資料による変更事象の確認方法(具体例)(続き④)

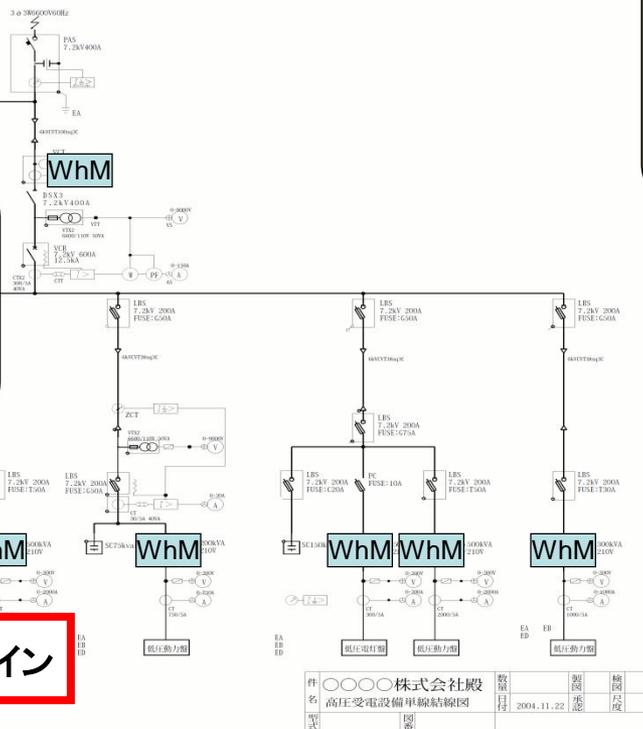
### 4) エネルギー使用量の確認(電気)

STEP3

・Aラインで使用する電気の計測点と使用量を確認する。

#### 【単線結線図】

Aラインの計測点が  
 ・単独で存在しているか  
 ・推計が必要か  
 確認する。



#### 【電気使用量一覧表】

整理データを提出する場合、  
**根拠資料**(月報、帳票データ)が  
 必要となる。

	(kWh)				
	新設	既設1	既設2	既設3	既設4
4月	50,000	13,050	.....	.....	.....
5月	41,667	12,550	.....	.....	.....
6月	58,333	11,510	.....	.....	.....
7月	50,000	12,380	.....	.....	.....
8月	33,333	11,670	.....	.....	.....
9月	41,667	12,420	.....	.....	.....
10月	33,333	10,180	.....	.....	.....
11月	41,667	10,570	.....	.....	.....
12月	33,333	11,100	.....	.....	.....
1月	41,667	13,950	.....	.....	.....
2月	41,667	6,580	.....	.....	.....
3月	33,333	8,740	.....	.....	.....
合計	500,000	134,700	.....	.....	.....

変更量: 500千kWh/年 × 0.489t-CO<sub>2</sub>/千kWh = 244.5t-CO<sub>2</sub> ※端数処理しないで算定すること

### (4) 根拠資料による変更事象の確認方法(具体例)(続き⑤)

STEP3

#### 4) エネルギー使用量の確認(蒸気)

＜蒸気の排出量算定方法＞

- ・自己熱源から発生した蒸気には、CO<sub>2</sub>排出係数が存在しない。
- ・使用した蒸気の発生に要した都市ガスの量を推計し、排出量を算定する。

【算定方法】

$$\frac{\text{Aラインで使用した蒸気分の都市ガス量}}{\text{都市ガス量}} = \frac{\text{ボイラーの都市ガス使用量}}{\text{都市ガス使用量}} \times \frac{\text{Aラインの蒸気使用量}}{\text{事業所の蒸気発生量}}$$

蒸気の使用割合

- ・Aラインの蒸気使用量
- ・事業所の蒸気発生量
- ・ボイラーの都市ガス使用量

それぞれ根拠資料で確認する。

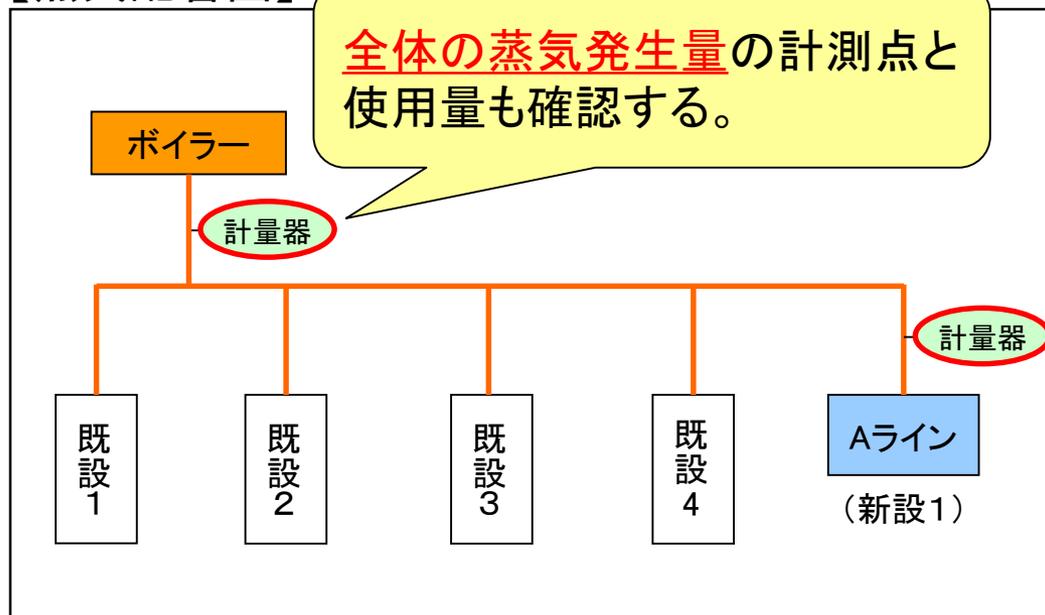
## (4) 根拠資料よる変更事象の確認方法(具体例)(続き⑥)

STEP3

### 4) エネルギー使用量の確認(蒸気)

- ・Aラインで使用する蒸気の計測点と使用量を確認する。

【蒸気配管図】



【蒸気使用量】

	(t)					
	ボイラー	新設1	既設1	既設2	既設3	既設4
4月	5,000	1,305	.....	.....	.....	.....
5月	4,167	1,255	.....	.....	.....	.....
6月	5,833	1,151	.....	.....	.....	.....
7月	5,000	1,238	.....	.....	.....	.....
8月	3,333	1,167	.....	.....	.....	.....
9月	4,167	1,242	.....	.....	.....	.....
10月	3,333	1,018	.....	.....	.....	.....
11月	4,167	1,057	.....	.....	.....	.....
12月	3,333	1,110	.....	.....	.....	.....
1月	4,167	1,395	.....	.....	.....	.....
2月	4,167	658	.....	.....	.....	.....
3月	3,333	874	.....	.....	.....	.....
合計	50,000	13,470	.....	.....	.....	.....

蒸気の使用割合:  $(13,470\text{t-CO}_2 \div 50,000\text{t-CO}_2) \times 100 = 26.94\%$  ※端数処理しないで算定すること

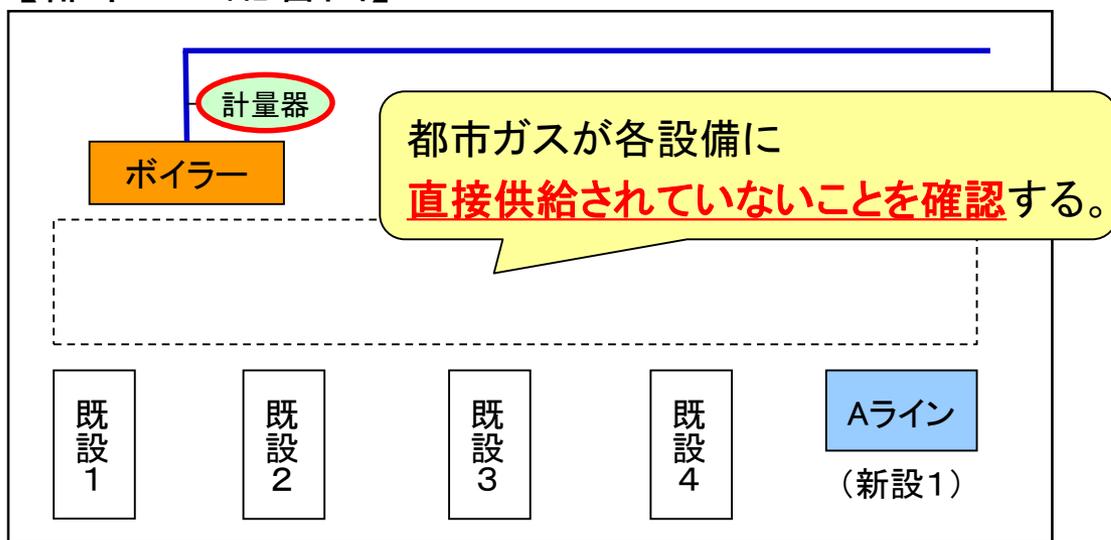
## (4) 根拠資料よる変更事象の確認方法(具体例)(続き⑦)

### 4) エネルギー使用量の確認(都市ガス)

STEP3

・蒸気ボイラーに供給される都市ガスの計測点と使用量を確認する。

【都市ガス配管図】



【都市ガス使用量】 (m<sup>3</sup>)

	ボイラー
4月	393,442
5月	327,869
6月	459,016
7月	393,443
8月	262,295
9月	327,869
10月	262,295
11月	327,869
12月	262,295
1月	393,443
2月	327,869
3月	262,295
合計	4,000,000

式①  $\text{ボイラーの都市ガス使用量} \times \text{蒸気使用割合} = \text{Aライン分の都市ガス使用量}$   
 $4,000,000\text{m}^3/\text{年} \times 26.94\% = 1,077,600\text{m}^3$

※端数処理しないで  
算定すること

式② **変更量**(Aラインの排出量)の算定(算定GL p.64、68~70)

$1,077,600\text{m}^3 \times \text{標準状態換算係数} \times \text{単位発熱量} \times \text{排出係数} \times 44/12 = 2,314.44 \cdot \text{t-CO}_2$

## (4) 根拠資料よる変更事象の確認方法(具体例)(続き⑧)

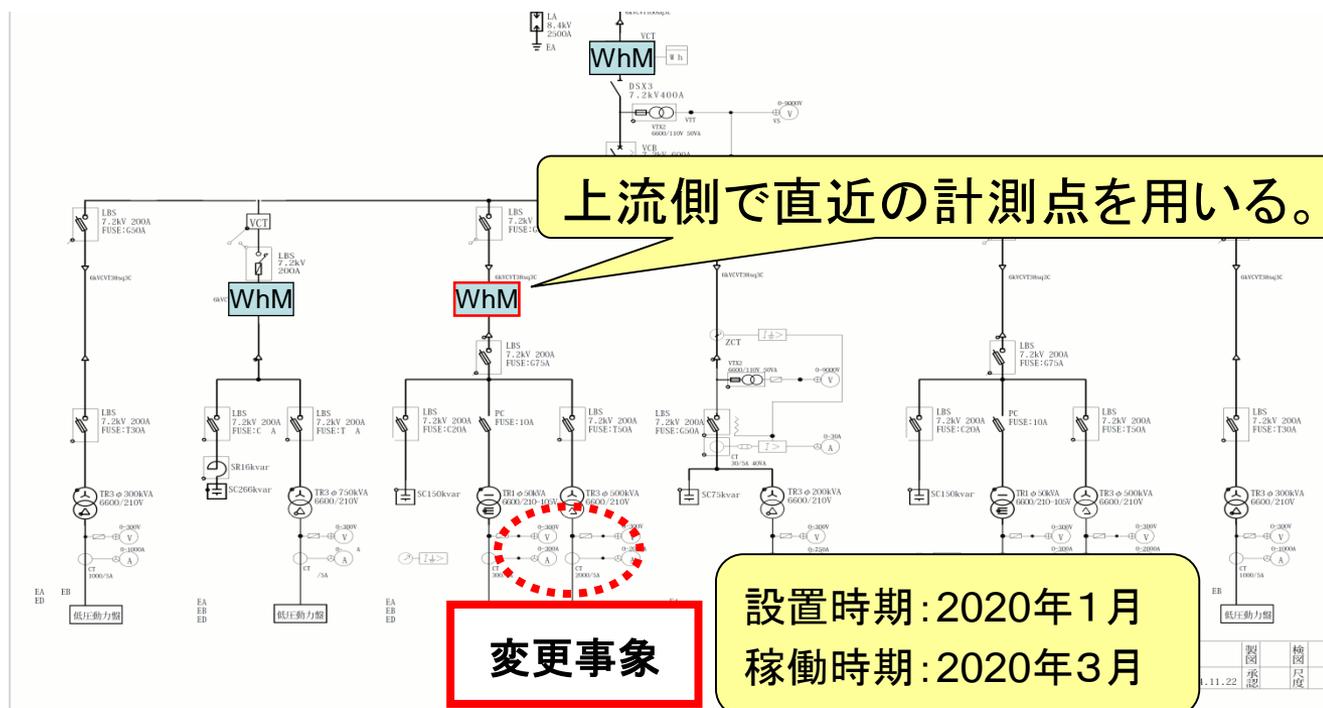
### 5) 個別の計測点がない場合

STEP3

・上流側の直近の計測点を使用する。

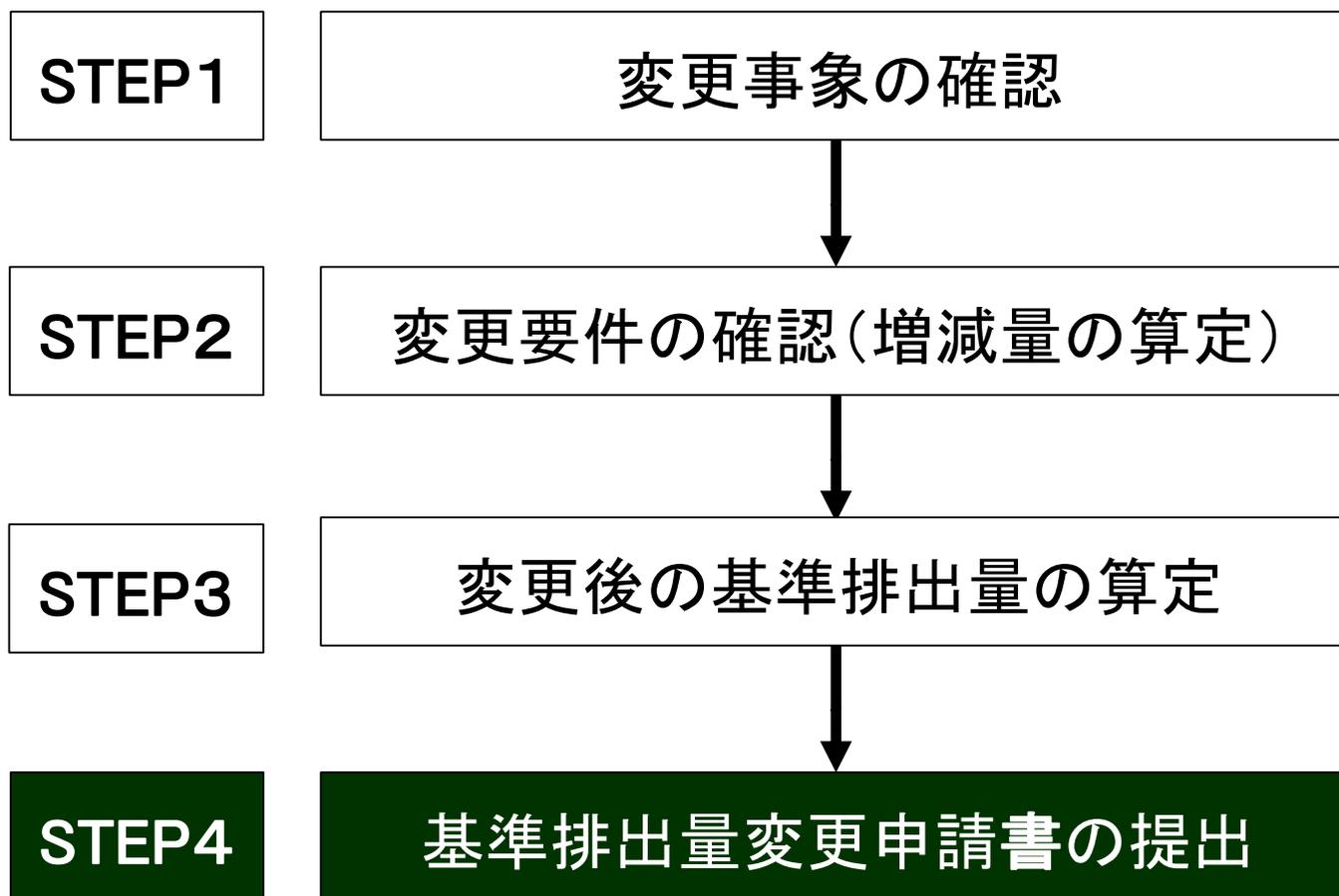
・エネルギー使用量は、変更前後の1年間の差から求める。

⇒(2020年4月～2021年3月の使用量)－(2019年1月～2019年12月の使用量)



## 4 基準排出量変更申請書の提出

### 全体フロー



## (1) 基準排出量変更算定書作成のポイント

STEP4

### 1(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

(記入要領 p.14~19)

事業所の名称									
事業所の所在地		1 ページ							
業種等	事業の種類	分類番号							
		産業分類名							
	事業所の種類	主たる用途							
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所においては熱供給先面)	変更後	21,000.00	m <sup>2</sup>	変更前	26,000.00	m <sup>2</sup>
			① 事務	変更後	5,000.00	m <sup>2</sup>	変更前	5,000.00	m <sup>2</sup>
			情報通信	変更後		m <sup>2</sup>	変更前		m <sup>2</sup>
			放送局	変更後		m <sup>2</sup>	変更前		m <sup>2</sup>
			商業	変更後		m <sup>2</sup>	変更前		m <sup>2</sup>
			宿泊	変更後		m <sup>2</sup>	変更前		m <sup>2</sup>
			教育	変更後		m <sup>2</sup>	変更前		m <sup>2</sup>
医療			変更後		m <sup>2</sup>	変更前		m <sup>2</sup>	
文化	変更後			m <sup>2</sup>	変更前		m <sup>2</sup>		
物流	変更後			m <sup>2</sup>	変更前		m <sup>2</sup>		
② 駐車場	変更後	1,000.00	m <sup>2</sup>	変更前	1,000.00	m <sup>2</sup>			
その他上記以外	変更後	15,000.00	m <sup>2</sup>	変更前	20,000.00	m <sup>2</sup>			
事業の概要		<p>当該事業所は主に研究開発棟と○○を製造する生産工場で構成されている。                  研究開発棟は5階建てであり、2010年に竣工した。                  生産工場はA工場～D工場まであり、○○の製造のため、通年24時間稼働である。                  2019年7月に、○○部門が他工場へ移管するため、D工場が廃止した。また、C工場に設置されていたC製造ラインの設備も併せて他工場へ移設した。</p>							
敷地面積		m <sup>2</sup>	他人から供給された熱の使用割合	0.0	%				

#### ①用途別内訳

- ・変更前には、算定期間開始時点(基準年度、前計画期間末、前回申請の変更月)の面積を記入します。
- ・変更後には、変更月(「2(1)状況の変更のあった年度等」に記載する月)の面積を記入します。

#### ②事業所の概要

- ・建物の形態、事業所の活動の概要等を詳細に記入します。
- ・本申請の主な変更事象を記入します。

## (1) 基準排出量変更算定書作成のポイント(続き①)

### 2(1) 状況の変更のあった年度等

STEP4

(記入要領 p.20~21)

2 状況の変更の内容等

(1) 状況の変更のあった年度等

①

状況の変更のあった年度及び年月 2019年度 2019年 7月

(2) 状況の変更内容及び変更要件の確認(熱供給事業所以外)

床面積の増加又は減少

	①	②	③
増減する床の用途	工場その他上記以外		
変更前の床面積	20,000.00 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
変更後の床面積	15,000.00 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
変更による排出量の増減量	-2,000.00 t	t	t

用途の変更

	①	②	③
変更前の用途			
変更後の用途			
用途が変更される床面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
変更による排出量の増減量	t	t	t

### ① 状況の変更のあった年度等

・変更月を記入します。

※変更後の基準排出量は変更月の翌月から適用されます。

### 【具体例】

変更事象	①	②
事象発生日	7月	12月
増減率	6%	8%

同一年度内に複数の変更事象があり、増減率(増減量÷基準排出量)が6%以上であれば、どちらを変更月とするか選択できる。

## (1) 基準排出量変更算定書作成のポイント(続き②)

### 2(2) 状況の変更の内容及び変更要件の確認

STEP4

(記入要領 p.20~25)

(2) 状況の変更の内容及び変更要件の確認(熱供給事業所以外)

床面積の増加又は減少

	①	②	③
増減する床の用途	② ① ② ③ その他上記以外		
変更前の床面積	20,000.00 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
変更後の床面積	15,000.00 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
変更による排出量の増減量	-2,000.00 t	t	t

#### ② 床面積の増加又は減少

- 床面積の増減がある場合に記入します。

用途の変更

	①	②	③
変更前の用途	③		
変更後の用途			
用途が変更される床面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
変更による排出量の増減量	t	t	t

#### ③ 用途の変更

- 用途の変更がある場合に記入します。

事業活動の量、種類又は性質を変更するための設備の増加又は減少

	①	②	③
変更する設備の種類	④ C製造ライン		
変更前の設備の数量	1000.00 単位 千kWh	単位	単位
変更後の設備の数量	0 単位 千kWh	単位	単位
変更による排出量の増減量	489.00 t	t	t

#### ④ 設備の増加又は減少

- 設備の増減がある場合に記入します。

チェックしてください

## (1) 基準排出量変更算定書作成のポイント(続き③)

### 3 変更の量の算定

(記入要領 p.26～29) **STEP4**

3 変更の量の算定

適切な指標の値一単位当たりの過去の特定温室効果ガス年度排出量を用いる方法

指標の種類	①	②	③
状況変更前の指標の値			
指標の値一単位当たりの基準排出量			
状況変更後の指標の値			
基準排出量の変更の量	t	t	t

排出標準原単位に状況変更による排出活動指標値の変更量を乗じる方法

用	①	②	③
排出活動指標	床面積	床面積	床面積
状況変更前の排出活動指標値	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
排出標準原単位			
状況変更後の排出活動指標値	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
基準排出量の変更の量	t	t	t

実測した燃料等の使用の量に基づき算定する方法

測の範囲	①	②	③
測に基づく特定温室効果ガス排出量	-2,000.00 t	489.00 t	t
基準排出量の変更の量	-2,000.00 t	489.00 t	t

チェックしてください

#### ①過去の実績原単位を用いる方法

- ・事業所の過去の排出量実績を用いて算定した場合に記入します。

※生産品目が単一でありかつ変更の前後で生産品目が同一である場合などに選択できます。

#### ②排出標準原単位を用いる方法

- ・面積増減箇所の用途が「工場その他」の場合、この方法は使用できません。

#### ③全部又は一部の実測値を用いる方法

- ・エネルギー使用量の実測値を用いて算定した場合に記入します。
- ・設備変更(「工場その他」面積の増減)の場合、通常この方法を使用します。

## (1) 基準排出量変更算定書作成のポイント(続き④)

### 事業所区分の確認用シート

(記入要領 p.30) **STEP4**

#### 事業所区分の確認用シート

##### 1 事業所区分について

① 事業所は、建物の延べ面積の用途別内訳から判断すると「**第二区分事業所**」となります。

②

(2) 判断基準に基づき貴事業所にて判断する事業所の区分は、「**第二区分事業所**」であります。

【注意事項】

##### 2 他人から供給された熱の供給割合の計算

	2019年度	年度	年度
事業所全体の原油換算[k]	③ 4,000		
産業用蒸気 [GJ]			
産業用以外の蒸気 [GJ]			
温水 [GJ]			
冷水 [GJ]			
		他人から供給された熱の使用割合	%

備考 このシートは様式「その1」の事業の業種及び建物の延べ面積の用途別内訳欄を入力後に使用してください。

#### ①自動記入

- ・用途別床面積の変更により、削減義務区分が変更となる場合があります。  
(I ⇔ II)

#### ②手動記入

- ・排出量実績の割合で削減義務区分を判断する場合に記入します。  
(I ⇒ II)

※①で「**第一区分事業所**」が自動選択され、②で「**第二区分事業所**」を選択した場合、「**特定温室効果ガス排出量に関する報告書**」を提出してください。

#### ③手動記入

- ・基準変更申請年度の値を記入します。熱の利用割合の変更により、削減義務区分が変更となる可能性があります。  
(I-1 ⇔ I-2)

※義務区分が変更となる場合、申請の翌年度に提出する地球温暖化対策計画書に「**他人から供給を受けた熱の使用割合変更に関する報告書**」を添付してください。

## (2) 申請期限までに実測が完了しない場合

STEP4

- ① 9月末までに実測が完了しない場合は、8月末日までに実測したエネルギー使用量を1年間分に換算して得た値を、増減量又は変更量の見込み値として算定し、**提出期限までに申請する。**
- ② 実測が完了し増減量又は変更量が確定した時は、「基準排出量変更申請書に係る増減量及び変更量確定値提出書(第4号様式)」に、修正した「基準排出量変更算定書」並びに増減量及び変更量の根拠資料を添えて、**速やかに再提出する。**

### スケジュール例

変更のあった年度			本来の提出年度												
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
変更事象	試運転期間		実測期間(変更があった日の翌月から1年間)												
			実測期間(5か月) × 12/5												

①見込値で申請

②確定値で申請



### 参考資料

- 提出書類

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large\\_scale/documents/index.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/index.html)

- 「各種ガイドライン」

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large\\_scale/rules/cat9740.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/rules/cat9740.html)

### お問合せ先

東京都環境局 気候変動対策部 総量削減課  
「総量削減義務と排出量取引制度」相談窓口

〒163-8001

新宿区西新宿二丁目8番1号都庁第二本庁舎20階南側

窓口時間： 9:00～17:45

電話 : 03-5388-3438

メール : ondanka31@ml.metro.tokyo.jp